

2018年9月5日

各位

株式会社みなと銀行

「平成30年7月豪雨災害」に係る兵庫県への義援金の贈呈について

このたびの「平成30年7月豪雨」で被害を受けられた皆さまに対しまして、心よりお見舞い申し上げます。

株式会社みなと銀行（頭取 服部 博明）では、関西みらいフィナンシャルグループおよびりそなホールディングス（以下、当社グループ）で取りまとめました、兵庫県宛ての義援金（従業員募金も含む）について、このたび兵庫県と贈呈（感謝状授与）式を開催することといたしましたのでお知らせします。

当社グループの主要地盤の一つである兵庫県は、同豪雨災害によってお二人の方が犠牲になられた他、住宅被害は延27市町で862棟（平成30年8月3日12時時点）にも及び、現在も県や地元市町を中心とした復旧作業が続いています。

当行は、特に被害が甚大であった宍粟市や丹波市、朝来市等にも店舗を有しており、今回は、長年お世話になっております地域の復旧を地元銀行として応援させて頂きたいと考え、本取組みに至ったものです。

みなと銀行は、被災地域の一日も早い復興と、支援の輪がさらに広がっていくことを心より祈念いたします。

記

1. 兵庫県との義援金贈呈（感謝状授与）式について

(1) 日時・場所

平成30年9月6日（木）11時00分～11時20分
兵庫県災害対策センター2階（神戸市中央区下山手通5-10-1）

(2) 出席者

兵庫県 防災監 早金 孝 様
当行 専務取締役 武市 寿一

2. 兵庫県他自治体と連携した過去の取組み

平成21年8月	兵庫県西北部豪雨	地域復興への義援金寄贈
平成23年3月	東日本大震災	地域復興への義援金寄贈（日本赤十字社）
平成27年1月	阪神淡路大震災20年	地域の防災活動へ義援金・防災備品を寄贈
平成28年4月	平成28年熊本地震	被災地（熊本県）とその支援活動に従事する兵庫県や神戸市に義援金と災害支援活動に必要な備品を寄贈

以上